

建築物、生活空間などをデザインすること

13 生産年齢人口 [p23]

15歳以上65歳未満の人口

14 ワーク・ライフ・バランス [p25]

仕事と生活の調和。平成19年に策定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会を、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とし、具体的には(1)就労による経済的自立が可能な社会、(2)健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、(3)多様な働き方・生き方が選択できる社会、の3つを挙げている

15 ワークシェアリング [p25]

不況などで仕事が減ったときに、1人当たりの労働時間を減らして仕事を分かち合い、雇用の維持・創出を図ること

16 カリキュラム [p29]

教育課程。学校教育の内容・計画を組織的に展開したもの

17 ドメスティック・バイオレンス [p37]

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

18 東葛北部二次保健医療圏 [p43]

二次保健医療圏は、医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づく区域で、特殊な医療を除く病院の病床の整備を図るべき地域的単位として千葉県保健医療計画において設定されている圏域。東葛北部二次保健医療圏は松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市で構成される

19 ブランチ窓口 [p50]

ブランチとは、「枝状に分かれたもの」「支部」などを意味し、本市では、在宅介護支援センターが、住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談

を受け付け、集約した上で、地域包括センターにつなぐための窓口となっている

20 合計特殊出生率 [p51]

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数

21 4Rs [p59]

学校教育において児童生徒に定着させるべき基礎基本。生きる力の根底にある生活力として必要な、読み(Reading)、書き(Writing)、計算(Arithmetic)の3Rsに加え、社会生活において必要な姿勢と責任(Responsibility)を指す

22 ICT [p60]

Information & Communications Technologyの略。情報通信技術

23 スタッフ派遣 [p60]

市内各小中学校が教育課題解決のため作成した独自の経営プランにそって、学校が必要とするスタッフを松戸市教育委員会が学校に派遣することで、児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細かい学習活動により基礎基本(4Rs)を定着させるとともに、特色ある学校づくりの実現をめざすもの

24 171伝言板 [p74]

地震などの災害時には、通話が被災地域に集中し電話がかかりにくい状況になる。「171番」の番号でガイダンスにしたがって音声メッセージを録音しておく、家族などが「171番」をダイヤルして聞くことができる。また災害用伝言板サービスは、携帯電話のインターネット接続サービスを利用してテキストメッセージの安否情報を伝言板に登録し、それを他の人が閲覧して安否確認を行う

25 AED [p80]

自動体外式除細動器。心臓が小刻みに震える「心室細動」などで突然死のおそれのある不整脈の患者に電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す器械

26 緑のカーテン [p87]

窓際などにつる性植物を這わせ、建物に直接日光があたることを防ぐことにより日差しを和らげ、熱線といわれる赤外線を反射し、葉の気孔から水分を蒸散し室温の上昇を抑えることにより快適に過ごすことができる自然のカーテン

27 バイオマス [p88]

バイオマスの語源は、生物を表す「バイオ」にまとまった量を意味する「マス」を合成して作られた言葉であり、エネルギー利用などができる程度にまとまった生物起源による物質と言う意味である。

このバイオマスは有機物であることから、燃焼させエネルギー利用を行った場合には、CO₂が発生するが同時に植物が生長することによりCO₂を吸収することによって、全体で見ると二酸化炭素の量は増加しない「カーボンニュートラル」という特性を持っている。従って、このバイオマスを化石系燃料に代替させることによって、地球温暖化ガスの一つである二酸化炭素の発生量を抑制することができることから、地球温暖化防止対策の有効な手段の一つとされている

28 地区計画 [p110]

身近な比較的小さな地区を単位として、道路・公園の配置や建物の用途・高さ、敷地面積の制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりをすすめる計画。この計画に沿って、開発行為や建築行為等を制限することによって、地区の特性にふさわしい態様を整えた良好な市街地の整備や保全を図ることができる

29 建築協定 [p110]

地域の特性に応じた良好な環境を維持増進するため、土地・建物の所有者などの全員の合意によって自主的に「建築基準法」の基準より厳しいルールを定め、それを自ら運営していく制度

30 パブリックコメント手続 [p123]

市の基本的な政策の策定過程において、その案を示し、広く市民等の意見を求め、その意見に対して市長の考え方を示す一連の手続

31 モニタリング [p126]

日常的、継続的な点検

32 地域情報プラットフォーム [p127]

情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤

めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
35	1	1	市民活動（地域活動、NPO 活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	市民意識調査による。「日頃積極的に参加している地域貢献活動団体」という質問に対して、「町会・自治会」、「ボランティア団体」、「PTA」、「NPO 法人」、「子ども会育成会」、「企業による奉仕活動」、「その他」と回答した割合。	町会・自治会活動への参加率や NPO 法人での活動が増えている傾向も見られる。後期基本計画の最終年度では 40%をめざす。
35	1	1	市が協働する事業件数	協働推進課「市民と行政との協働による事業実態調査」による。	市民等との協働の取り組みが、現状よりも 80 件程度増えることをめざす。
35	1	1	NPO 法人の数	千葉県 NPO 情報ネットホームページによる。松戸市内で活動している、県知事認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）及び内閣府認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）の NPO 法人の数。	法人の増加は想像できるが、NPO 法人法が改正となり組織の存続要件が厳しくなることを考えると、消滅団体が増えることも想定されるため、現状の 3 割程度の増をめざす。
35	1	1	中間支援分野で活動している団体の割合	「市民活動団体アンケート調査」による。「どのような分野の活動をしていますか」という質問に対して、「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動（中間支援団体）」と回答した割合。	団体の 4 分の 1、25%が中間支援分野の活動に取り組んでいる姿をめざす。
37	1	2	身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	市民意識調査による。「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか」という質問に対して、「人権問題は特にない」と回答した割合。	平成 19 年 6 月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」において、「人権を侵害されること」について、「多くなってきた」と答えた人の割合が（42.0%）のため、それを除いた数値をめざす。
39	1	3	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	市民意識調査による。「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感する方ですか」という質問に対して、「同感しない」と回答した割合。	さらに伸びることを期待し、市民の半数（50%）に達することをめざす。
39	1	3	女性の就業割合	市民意識調査による。20～64 歳の女性で職業を、「会社員」、「公務員」、「自営業」、「アルバイトやパート」と回答した割合。	就労を希望する女性が約 8 割（79.2%）※であることから、現状から毎年 1% 上昇することをめざす。（※女性センター「男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成 18 年度））

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
44	2	1	生きがい感を持っている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、生活の中で生きがいを感じていますか」という質問に対して、「大変感じている」、「かなり感じている」、「ある程度感じている」と回答した割合。	少子高齢化が進展し、高齢者の社会構成割合はますます増加していくため、平成13年度実績値に戻すことをめざす。
44	2	1	本人が健康であると思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは今、健康だと思いますか」という質問に対して、「非常に健康だと思う」、「健康な方だと思う」と回答した割合。	高齢化の進展により、健康不安感が高まる傾向にあると推測されるが、関係機関等との連携により、70%をめざす。
44	2	1	健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	保健福祉課資料による。	高齢化の進展も鑑み、平成18年度から21年度の増加率を基に1,400人の参加者数をめざす。
44	2	1	ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	「松戸市地域保健医療計画」中間評価のための市民アンケート調査による。	「松戸市地域保健医療計画」中間評価のための市民アンケート調査における上昇率を基に65%をめざす。
44	2	1	多様な世代と交流する機会のある人の割合	市民意識調査による。「多様な世代との交流の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	10人に1人が、多様な世代と交流する機会があることをめざす。
48	2	2	日常生活に対して不安を感じていない人の割合	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「特にない」と回答した割合。	32年度まで、現状を維持することをめざす。
48	2	2	地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへの相談件数の実績値による。	平成18年度～21年度の伸び率を基に29,000件の相談件数をめざす。
53	2	3	子育ての満足度	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「出産や子育て」を選ばなかった割合。	平成13年度より、比較的高い数値を維持しており、平成21年度実績値と同じ数値をめざす。
53	2	3	就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	「松戸市次世代育成に関する調査報告書」による。	後期次世代育成支援行動計画において、通常保育事業（認可保育所）の利用の伸び率を平成22年から26年において2.0%と試算している。通常保育事業（認可保育所）の利用のシェア増加傾向も指標値向上の要因となりうるものとする。一方で、就労環境改善やその他子育て支援サービス等、他の要因を試算に含め数値の設定根拠とし、5%をめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
53	2	3	合計特殊出生率	千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料による。	政策調整課「松戸市人口推計」（平成21年1月）に基づいて設定し、1.33人をめざす。
56	2	4	患者満足度	病院事業管理局経営改革課「患者満足度調査（入院）」による。「家族や友人への推薦」、「医師の診察・診療内容」、「看護師の看護や対応」の平均満足度。	平成25年度で目指す60%台の顧客満足の維持をめざす。
56	2	4	平均在院日数	市立病院医事課資料による。	公立病院改革プランによるシミュレーションにより設定し、11.5日をめざす。（年度評価による見直しがある）
56	2	4	紹介・逆紹介率	市立病院医事課資料による。	地域医療支援病院承認要件である紹介率60%、逆紹介率30%以上維持をめざす。
56	2	4	一般病床利用率	市立病院医事課資料による。	市立病院経営において、損益分岐点を超えるためには、本指標が90～92%以上になっている必要がある。また、急性期病院として常に10%程度の余裕ベッドを確保しておく必要があるため90%をめざす。
56	2	4	年間手術件数	市立病院医事課資料による。	年間手術件数は約4,000～4,500件で推移している。手術室稼働率やコスト削減のための改善の取り組みと併せ、現行の病院機能の受け入れ可能数として最大値であるH16年度の4,550件をめざす。
56	2	4	経常収支比率	病院事業管理局経営改革課資料による。	繰入金が増減が医業収益と連動するため、政策医療分の繰入金を含めた経営視点から、経常収支比率100%をめざす。
61	3	1	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「総合充実度」の割合。	平成13～21年度（5回実施）の平均値から、微増になるとし、75%をめざす。
61	3	1	授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「授業に対する満足度」の割合。	平成13～21年度（5回実施）の平均値から、微増になるとし、65%をめざす。
61	3	1	学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	教育課程の報告による。「福祉教育」「環境教育」の実施回数。	限られた授業時間数の中で学習指導内容が増える一方で、「心の豊かさ」を育む体験活動が縮小されていくと予測されるが、平成21年度の現状値から、毎年10回ずつ増やし、2,000回をめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
65	3	2	学習活動を行っている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、特定の関心があるテーマについて、自主的に学習活動をしていることがありますか」という質問に対して、「ほぼ毎日」、「週に数日ほど」、「月に数日ほど」と回答した割合。	市民の半数（50%）が行っていることをめざす。
65	3	2	学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	市民意識調査による。「あなたがこれまでに、自主的に取り組んだ学習活動の成果が活かされていると思いますか」という質問に対して、「活かされている」と回答した割合。	平成19年度、22年度の目標値75%をめざす。
65	3	2	目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	保健体育課「児童生徒の部活動の加入率」による。	現状値が比較的高い加入率なので、平成21年度の現状値からの緩やかな上昇を見込み、90%をめざす。
65	3	2	スポーツを行なっている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、運動・スポーツをしていますか」という質問に対して、「現在も継続的にしている」、「最近、始めた」と回答した割合。	市民の2人に1人が継続的にスポーツ活動を行うことをめざす。
69	3	3	史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	市民意識調査による。「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	ほぼ現状維持をめざす。
69	3	3	文化・芸術に親しむ市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、絵画、音楽、映像、演劇などの芸術文化を鑑賞したり、創作や実践することがありますか」という質問に対して、「鑑賞し、自分でも創作や実践もしている」、「よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない」、「時々鑑賞している」と回答した割合。	ほぼ現状維持をめざす。
69	3	3	外国籍市民と交流している人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどのくらいありますか」という質問に対して、「大変よくある」、「しばしばある」と回答した割合。	最高実績値に戻すため、年0.1ポイント程度の増加をめざす。
69	3	3	外国人市民で暮らしに満足している割合	国際交流担当室「松戸市における外国人市民生活アンケート」による。	21年度に対し2ポイント程度の増加をめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
69	3	3	世界平和都市宣言の認知度	平和事業参加者へのアンケートによる。松戸市が世界平和都市宣言をしていることを知っている人の割合。	第3次実施計画において、平成20年度は49.0%、平成21年度は50.0%、22年度は51.0%を目標値として設定した。上限を60%と設定し、今後も引き続き、毎年1ポイントの増加をめざす。
74	4	1	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」という質問に対して、「対策を講じている」と回答した割合。	平成21年2月に内閣府が行った「防災に関するアンケート調査」の(2)地震に関する意識②大地震に備えた対策で、「特に何もしていない」「わからない」と答えた人の割合の合計が25.6%なので、それを除いた割合を上回ることをめざす。(なお、対策を講じていない人の中には、障害があって対策を講じることができない人や、財政的に対策を講じることが困難な人も含まれると考えている。)
74	4	1	総合防災訓練への対象団体の参加率	防災課資料による。参加団体 ÷ 対象団体 × 100 (対象団体とは、防災訓練の際に参加依頼をする団体)	常に100%をめざす。
74	4	1	自主防災組織の訓練実施率	防災課、消防局予防課資料による。(出前講座等の座学を含む)	年に1ポイント、自主防災組織の訓練実施率を増やすことをめざす。
74	4	1	自主防災組織の結成率	防災課資料による。	常に100%をめざす。
77	4	2	出火率(火災件数/対人口1万人)	消防局予防課資料による。火災件数/対人口1万人	人口が増加すれば火災件数は、比例して高くなる傾向にあるが、火災件数を抑えることにより昭和35年以降、最も低い値であった21年の2.4を上回らないことをめざす。
77	4	2	住宅用火災警報器の設置率	消防局「住宅用火災警報器の普及調査」による。	過去4年間の新築住宅世帯数の平均値が2.22%の為、11年後は24.42%増加する。残りの6.38%は、11年間の普及活動によりめざす。
82	4	3	心肺停止傷病者の1ヶ月生存率(1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数)	消防救急課救急担当室資料による。「救急隊員の行った心肺蘇生率」の割合。	平成18年実績値をめざす。
82	4	3	救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	消防局資料による。	平成20年実績値をめざす。
86	4	4	温室効果ガス削減量(CO ₂ 換算)	環境計画課減CO ₂ 担当室「松戸市減CO ₂ 大作戦」による。国・県等の統計データを活用し、松戸市全体の温室効果ガス排出量をCO ₂ 換算で算定した。	松戸市減CO ₂ 大作戦の中期目標達成に必要なCO ₂ 削減量を計算したものと、446,800tをめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
86	4	4	廃棄物の最終処分量	環境計画課資料による。	松戸市ごみ処理基本計画で目標値として設定した 11,000t をめざす。
86	4	4	二酸化窒素の環境基準達成率	市内の大気常時監視測定局 4 局のデータによる。	市民・事業者および市が協働して資源の浪費を可能な限り少なくし、大気環境を向上させ、全局の環境基準値達成をめざす。
91	4	5	刑法犯認知件数（対 1 千人）	千葉県警「犯罪統計」による。	6,500 件 × 1,000 人 / 500,000 人 = 13.0 件 指標である認知件数の減少傾向を勘案し平成 21 年度より約 6% の減少をめざす。
91	4	5	防犯用品貸与団体数	5 人以上で防犯活動を行う者に対し、松戸市防犯用品貸与要綱に基づき、防犯用品を貸与しており、その貸与団体の累計数。	現状値に対し 11% 増を見込んで設定し、320 団体をめざす。
91	4	5	交通事故による死傷者数（対 1 千人）	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	2,000 人 × 1,000 人 / 500,000 人 = 4.0 件 指標である交通事故による死傷者数の減少傾向を勘案し平成 21 年度より約 8% の減少をめざす。
91	4	5	交通事故の発生件数（対 1 千人）	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	1,750 人 × 1,000 人 / 500,000 人 = 3.5 件 指標である交通事故発生件数の減少傾向を勘案し平成 21 年度より約 5% の減少をめざす。
91	4	5	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	市民意識調査による。「あなたは、この 1 年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか」という質問に対して、「トラブルや被害に巻き込まれた」と回答した割合。	消費者トラブルには様々な側面があり、一定の割合で発生するものと思慮するが、中長期的には、情報提供等で注意を喚起し自立した消費者を増やすことでトラブルに巻き込まれてしまう消費者の減少をめざす。
95	4	6	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	4 人に 1 人が満足することをめざす。
95	4	6	里やまボランティア活動団体数	みどりと花の課資料による。	里やまボランティア活動の成果として、土地所有者及び関係者の理解を得た樹林地から、市民緑地等による公開をめざす。（12 団体 + 1 団体 × 11 年 = 23 団体）
95	4	6	花いっぱい運動活動団体数	みどりと花の課資料による。	花いっぱい運動の成果として、多くの市民が関わる、花であふれたまちなみが、地域の宝物となることをめざす。（毎年、加入団体数を 3 団体として考えている。68 団体 + 3 団体 × 11 年 = 101 団体）

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
95	4	6	公園緑地活動団体数	公園緑地課資料による。	今までの実績値から毎年度3団体の増加をめざす。
95	4	6	身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	市民意識調査による。「あなたは、身近で街路樹や緑地が守られ、増えていると感じていますか」という質問に対して、「守られ、増えていると感じている」と回答した割合。	生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働事業を更に推進し、豊かで潤いのある生活ができるまちをめざす。意識指標として現状値の3倍をめざす。
101	5	1	快適・便利・賑わいがあると 感じている人の割合	市民意識調査による。「まちの賑わいや買い物の便」「通勤・通学などの交通の便」「道路、公園、下水道などの都市施設」「特色ある祭りや地域ぐるみのイベント」の4項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	起点値から考えて、市民の2人に1人が感じられるようにすることをめざす。
101	5	1	商業の年間商品販売額	千葉県「商業統計調査」による。	松戸市は、平成13年の千葉県の商圏の位置づけでは準商業中心都市であったが、平成18年では単独商圏都市となった。将来めざす方向として、準商業中心都市に戻すため、32年度には、平成13年当時の年間販売額をめざす。
101	5	1	製造品出荷額	千葉県「工業統計調査」による。	経済の回復予想がつかない中で、現状値の10%減を維持することをめざす。
101	5	1	農用地利用権設定面積	農政課資料による。	農地利用集積円滑化事業による遊休農地と荒廃農地解消事業を推進し、平成17年から平成21年の農地利用権設定面積の平均値を超える設定面積をめざす。
101	5	1	松戸の良さを伝えるために 取り組んでいる市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸の良さを他の人に伝える活動をしていますか」という質問に対して、「日常的にしている」、「ときどきしている」と回答した割合。	現状値から年1ポイント程度の増加を期待した値をめざす。
101	5	1	主要観光スポットの観光客数	商工観光課資料による。	21年度に対し約10%増をめざす。
105	5	2	新規求人倍率（松戸市内）	ハローワークまつど「市町村別資料」による。	求人求職のバランスのとれた状態をめざす。
105	5	2	65歳以上の完全失業率	国勢調査による。労働力状態（松戸市）の失業率の割合。	平成12年度の水準に戻すことをめざす。
105	5	2	20歳代の就業率	国勢調査による。労働力状態（松戸市）の20～29歳までの就業率の割合。	平成12年度の水準に戻すことをめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
105	5	2	就業者数	国勢調査による。労働力状態（松戸市）の労働力人口中の就業者数。	松戸市設定人口の15歳以上（451,053人）に、平成17年度の就業率を乗じた値をめざす。 451,053 × 57.26 = 258,272
105	5	2	障害者法定雇用率を達成している企業の割合（松戸市内）	松戸公共職業安定所「市町村別の雇用状況」による。	過去10年間（平成12年度～21年度）の最高値（H15）をめざす。
105	5	2	障害者法定雇用率を達成している企業数	松戸公共職業安定所「市町村別の障害者雇用状況」による。	21年度に対し約20%増をめざす。
109	5	3	安心やゆとりを感じている人の割合	市民意識調査による。「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音・悪臭などの公害の少なさ」「まち並み、建物などまち全体の景観」「住環境のゆとりなどの住宅事情」「事故や災害に強い安全なまち」の6項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	H13の実績値24.6%とH21の実績値26.9%の増率である年0.2875ポイントから推計し、H32で30%をめざす。
109	5	3	最低居住面積水準未達率	総務省統計局「住宅・土地統計調査」による。	平成18年度策定の「住生活基本計画」（全国計画）において、早期に解消をめざすとしていることから、同様の考え方で設定したものをめざす。
109	5	3	景観づくりに参加する人の数	都市計画課景観担当室「私の好きな景観スポット」応募者数による。	目標値を前年度より4～5人の応募者増をめざす。
109	5	3	地区計画策定面積	都市計画課資料による。紙敷地区地区計画（51.0ha）、秋山地区地区計画（40.4ha）、関台地区地区計画（10.4ha）、高柳地区地区計画（2.2ha）、馬橋駅西口地区地区計画（0.9ha）。	地区計画は、基本的には住民の発意によって策定するが、地域住民が主体的にめざしたい地域づくりを実現化出来る柔軟な都市計画制度なので、市としても活用していきたいと考えている。後期基本計画期間内は年2haの増加をめざす。
113	5	4	道路のバリアフリー地区別完了率	道路のバリアフリー化整備地区÷道路のバリアフリー化対象地区 バリアフリー化対象地区とは「松戸市交通バリアフリー基本構想」における策定対象としてあげている地区。	現在着手している2地区の整備完了を踏まえ、次期重点整備地区として2地区が追加指定されると想定し、計4地区の整備完了をめざす。
113	5	4	鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルートを整備率）	ワンルート整備された駅÷バリアフリー化対象駅 ワンルート整備とは、ホーム階から地上（改札を經由）までの段差をエレベーター等で解消し、車いす利用者などが円滑に移動できる経路を1駅に1経路確保すること。	鉄道事業者の行う駅のバリアフリー化に対し支援を続け、対象となる駅全てがワンルート整備されることをめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
113	5	4	鉄道の混雑率（緩行電車）	運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道」による。ピーク時（7:30～8:30）の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者へ運行本数の確保や編成数の増量を要望し、運輸政策審議会答申の長期目標である150%をめざす。
113	5	4	鉄道の混雑率（快速電車）	運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道」による。ピーク時（7:30～8:30）の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者へ運行本数の確保や編成数の増量を要望し、運輸政策審議会答申の長期目標である150%をめざす。
113	5	4	渋滞箇所数	建設総務課資料による。	現在施工している主1-25号（三矢小台）の工事が完了し、渋滞の解消が見込まれることから設定した値をめざす。
117	5	5	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	4人に1人が満足することをめざす。
117	5	5	流域整備面積率	河川清流課資料による。	現況の整備面積より189ha増をめざす。
117	5	5	BOD（75%）値（国分川水系）	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値（10mg/ℓ以下）をめざす。
117	5	5	水質基準達成率（国分川水系BOD）	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値（10mg/ℓ以下）をめざす。
117	5	5	BOD（75%）値（坂川水系）	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づく目標値（5.0mg/ℓ以下）をめざす。
117	5	5	水質基準達成率（坂川水系BOD）	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づく目標値（5.0mg/ℓ以下）をめざす。
117	5	5	河川利用イベントの参加者数	レンゲ祭り、コスモス祭り、親子が水辺で集う日、川に親しむ親子の集いの参加者数。	過去の結果を勘案して最も高い数値を上回ることをめざす。
117	5	5	下水道利用率（下水道利用者数/市内人口）	下水道維持課資料による。	下水道利用率、前年度に対して概ね1ポイントの増をめざす。
120	5	6	水道事業に満足している人の割合	水道部「松戸市水道事業に関するアンケート調査」による。	平成19年度（28.4%）より年1ポイントの向上をめざす。
120	5	6	浄・配水施設の更新率	浄・配水施設の主要設備の更新実績。	浄・配水施設の更新計画に基づき設定した値をめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値（32年度）設定の考え方
125	6	1	住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは、これからも松戸市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」、「できることなら住み続けたい」と回答した割合。	21年度現状値に対して、5ポイント増をめざす。
125	6	1	行政サービスの改善度	市民意識調査による。「あなたは、全体として松戸市の行政サービスについて、どのように感じていますか」という質問に対して、「以前より非常に良くなっている」、「以前より多少良くなっている」と回答した割合。	「市民意識調査」（平成21年度）の結果より、「以前より多少悪くなっている5.2%、以前より非常に悪くなっている1.9%」をなくすことをめざす。
125	6	1	後期基本計画のめざそう値の達成率	めざそう値を達成した指標数 ÷（全指標数 - 1） この指標を除くため、全指標数から1を除く。	計画書に掲載しているめざしたい将来像を実現するため、すべての指標について、めざそう値の達成をめざす。
125	6	1	行政情報入手手段に係るホームページの割合	市民意識調査による。「あなたは、松戸市の行政情報を主に何によって入手しているかお答えください」という質問に対して、「松戸市のホームページ」と回答した割合。	32年度で市民4人に1人がホームページから行政情報を入手することをめざす。
125	6	1	インターネットを利用している人の割合	市民意識調査による。「あなたは、ご自身でインターネット（携帯電話によるネット利用を含む）を利用しますか」という質問に対して、「毎日のように利用している」、「時々利用している」、「たまに利用している」と回答した割合。	市の施策により変動する性質の指標ではないが、総務省の同様の調査では人口利用率で75%を上回っていることや、現状値が第3次実施計画の目標値設定時の想定に近付いていることから設定した値をめざす。
125	6	1	いきいきと働くことができる職員員の割合	人事課「職員アンケート調査」による。	いきいきと働くことができる職員員の割合を増やすことをめざす。
129	6	2	財政力指数	平成21年度地方交付税の算定結果による。	本市の過去の財政力指数の最高値をめざす。（平成3年度1.053）
129	6	2	経常収支比率	決算資料による。	今後の社会情勢から歳出構成を考慮すると、厳しい値であるが、高い目標を掲げ今後も適正な財政運営をめざす。
129	6	2	自主財源比率	決算資料による。	今後の経済情勢を考慮すると、厳しい値であるが、高い目標を掲げ、引き続き市税を中心に自主財源の確保をめざす。
129	6	2	将来負担比率	決算資料による。	健全な財政を維持しつつ活力ある松戸市とするため、まちづくりにも対応した値をめざす。

資料編 — 2

（1）趣旨

現行の松戸市総合計画は、平成10年4月に策定され、平成32年度までの基本構想と平成22年度までの前期基本計画により、推進しています。

この基本方針は、平成22年度に前期基本計画の終了を迎えることから、基本構想に掲げたまちづくりの基本方針「住んでよいまち・訪ねてよいまち」とその達成に向けての6つの施策の大綱の実現を目指し、引き続き、平成23年度から32年度までの後期基本計画を策定するにあたっての基本的な方針を示すものです。

わが国の社会経済環境をみると、少子高齢化にともなう人口減少社会の始まりや地方分権改革の更なる推進、地方財政の健全化に向けた新たな取り組みなど、時代の大きな転換期にあります。計画の策定にあたっては、このような時代認識を市民と共有するとともに、新たな視点からの対応が求められています。

【計画策定の目的】

社会経済環境の変化について、市民との共通認識を深めながら、基本構想に掲げる「まちづくりの基本方針」を実現するための「施策展開の方向(松戸の強みを活かした将来ビジョン)」を示します。

（2）構成と期間

① 基本構想

基本構想は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて行政が推進すべき基本的方向を示すものであり、その期間は、平成10年度から平成32年度までの23年間です。したがって、今回は改定しません。

② 基本計画

基本計画は、基本構想の実現を図るために必要な施策の方向を体系的に整理するものであり、後期基本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけを持たせた短期的な事業計画です。前期基本計画の間は、5か年ごとに策定しておりましたが、後期基本計画の期間中は、3か年ごとを原則とし、平成23年度から平成25年度(第4次)、平成26年度から平成28年度(第5次)、平成29年度から平成32年度(第6次)とします。

（3）策定にあたって留意すべき社会経済環境

① 地方分権改革の更なる推進

地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年12月に地方分権改革推進法が成立しました。同法に基づく地方分権改革推進委員会は、平成19年5月に「基本的な考え方」、11月には「中間的な取りまとめ」を出しました。今後、数次の勧告を踏まえ、22年3月までに、「地方分権改革推進計画」の策定、「新地方分権改革一括法」の上程が予定されています。

本市としても、地方政府の確立、完全自治体の実現に向けた対応が必要となります。

② 地方財政の健全化、公会計改革に向けた取り組み

地方自治体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るため、平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が成立しました。これにより、平成19年度決算より、毎年度、4つの健全化指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を「監査委員による審査」「議会への報告」を経て公表することになりました。また、平成20年度決算からは、これら比率に基づき、「早期健全化段階(財政健全化計画の策定、起債許可等)」「再生段階(再生計画策定、起債制限等)」が適用されることとなります。さらには、発生主義の考え方を取り入れた公会計改革も進んでおり、本市としても、対応を迫られています。

③ 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

基本構想における平成32年度の設定人口は、50万人です。平成19年10月の常住人口は476,792人であり、平成13年度に実施した推計と大きな差は生じていません。しかしながら、わが国は既に人口減少社会に突入しており、新たな人口推計を実施し、分析する必要があります。

④ 社会資本の更新時期の到来

本市は、昭和30年代以降の人口急増に合わせて、社会資本を整備してきました。同じように、公共施設についても、昭和39年の市民会館、昭和47年の運動公園、常盤平市民センター、昭和49年の文化ホール、図書館、斎場、昭和51年の総合福祉会館、青少年会館、昭和52年の衛生会館、昭和55年の女性センター、昭和56年の市民劇場などと順次、整備してきました。後期基本計画期間中には、更新時期を迎えるものもあり、資産管理の適正化と合わせて、検討が必要になります。

⑤ 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み

本市においては、平成15年、市民活動サポートセンターの開設、平成19年の協働のまちづくり条例の制定、協働推進課の設置などにより、市民活動の支援、協働によるまちづくりを進めてきました。後期基本計画の策定過程においても、市民参加の取り組みを更に推進する必要があります。

(4) 基本的な考え方

① 松戸の強みを活かした将来ビジョンの策定

松戸の本当の強み(潜在力)は何かを再度、探索し、何が松戸市の良さを生み出してきたのかを明らかにします。松戸の強みが最も活かされている状態、未来を描き、将来ビジョン(施策展開の方向)として、まとめます。

○市民インタビューにより、松戸の強み(潜在力)を探索します。

○多くの職員が参加して、松戸の強みが活かされている状態(将来ビジョン)を描きます。

② 市民との目標共有と役割分担

前期基本計画においても、第2次実施計画から、施策展開の方向に対応した政策指標・目標値を設定しました。後期基本計画においては、当初から、施策展開の方向に対応した市民とともに実現をめざす目標(まちづくり指標)を設定するとともに、実現に向けての多様な主体(市民、NPO、企業など)との役割分担を示すようにします。

○まちづくり会議及び分科会により、まちづくり指標と役割分担を設定します。

○市民意識調査等により、現状値を明確にします。

③ 選択と集中を明確にした戦略的な実施計画の策定

基本計画で設定する施策展開の方向に対応したまちづくり指標を達成するための行政の役割を具体化するために、実施計画を策定します。実施計画の策定にあたっては、第3次実施計画策定時の手法を踏襲し、選択と集中を明確にし、成長させる事業だけでなく、撤退・縮小する事業も明記するようにします。

○本部制の利点を生かし、SWOT分析を実施します。

○市民ニーズ調査により、満足度・重要度の変化を把握します。

○サマリーレビューにより、財源と整合のとれた事業計画とし、進捗管理します

④ 社会経済環境などの市民との共通認識

少子高齢化、人口減少社会などの社会経済環境、市民ニーズの動向、松戸市の強みや弱みについて、市民との共通認識、職員間での共通認識を高めるようにします。

○「松戸の強みと弱みを考えるデータ集」を整備します。

○人口推計を実施します。

(5) 策定体制

① 庁内・議会

i 経営会議における審議

庁内的な最終の審議機関として、後期基本計画についても、重要な局面においては、経営会議において審議します。

ii 総合計画後期基本計画策定会議の設置

副市長を会長、総務企画本部長・財務本部長を副会長とし、各企画管理室長、人事課長、財政課長、政策調整課長を構成員とする総合計画後期基本計画策定会議を設置します。策定会議は、次期基本計画素案を調整・作成し、経営会議に提出します。策定会議の下部組織として、具体的な次期基本計画素案の作成を行うための作業部会を設置します。また、幅広い年齢層、所属の職員の参加を高めるため、特定の作業を担当するワーキングチームを設置することにします。

(※ 副市長が選任されるまでの間の会長は、総務企画本部長とします。)

iii 議会への報告

市民の代表である議会と十分に意見交換を行い、連携を密にしながら、計画素案づくりを行います。

② 市民参加

i (仮称)松戸まちづくり市民会議の設置

後期基本計画の策定にあたり、施策展開の方向に対応したまちづくり指標・めざそう値を設定し、実現に向けての多様な主体との役割分担を検討するため、「(仮称)松戸まちづくり市民会議」を設置します。まちづくり市民会議は、5つの分野(「市民環境」「健康福祉」「都市整備」「生涯学習」「行政経営・防災」)別の分科会と分科会の代表者で構成する代表者会議を設置します。

○分科会の構成員は、関係団体推薦2名、学識経験者1名、公募市民2名、市職員2名の計7名程度をめやすとします。

○代表者会議は、分科会の会長及び副会長(計10名)、その他学識経験者等2名の計12名程度をめやすとします。

(仮称)松戸まちづくり市民会議の活動は、基本的に平成21年度に行います。平成20年度は、発足にあたっての基本方針・基本データの共有、市民インタビュー(潜在力の発見)、の2回程度とし、ま

た、市民フォーラムへの参加を想定しています。

ii 市民ニーズ調査等の実施

広範な市民の参加を確保するため、(仮称)松戸まちづくり市民会議以外の市民からも、幅広くニーズを調査し、意見をいただくようにします。

ア 市民ニーズ調査

平成20年度に、平成18年度実施の市民ニーズ調査と同様の調査を実施し、各政策の重要度・満足度の変化を把握します。

イ パブリックコメント

平成22年度に、計画案に対するご意見をいただくようにします。

ウ 情報提供

計画策定の進み具合に応じて、広報まつど、松戸市ホームページなどを活用して、「松戸の強みと弱み」を考えるデータ集「市民ニーズ調査結果」「計画素案」などを、適時、公開していくようにします。

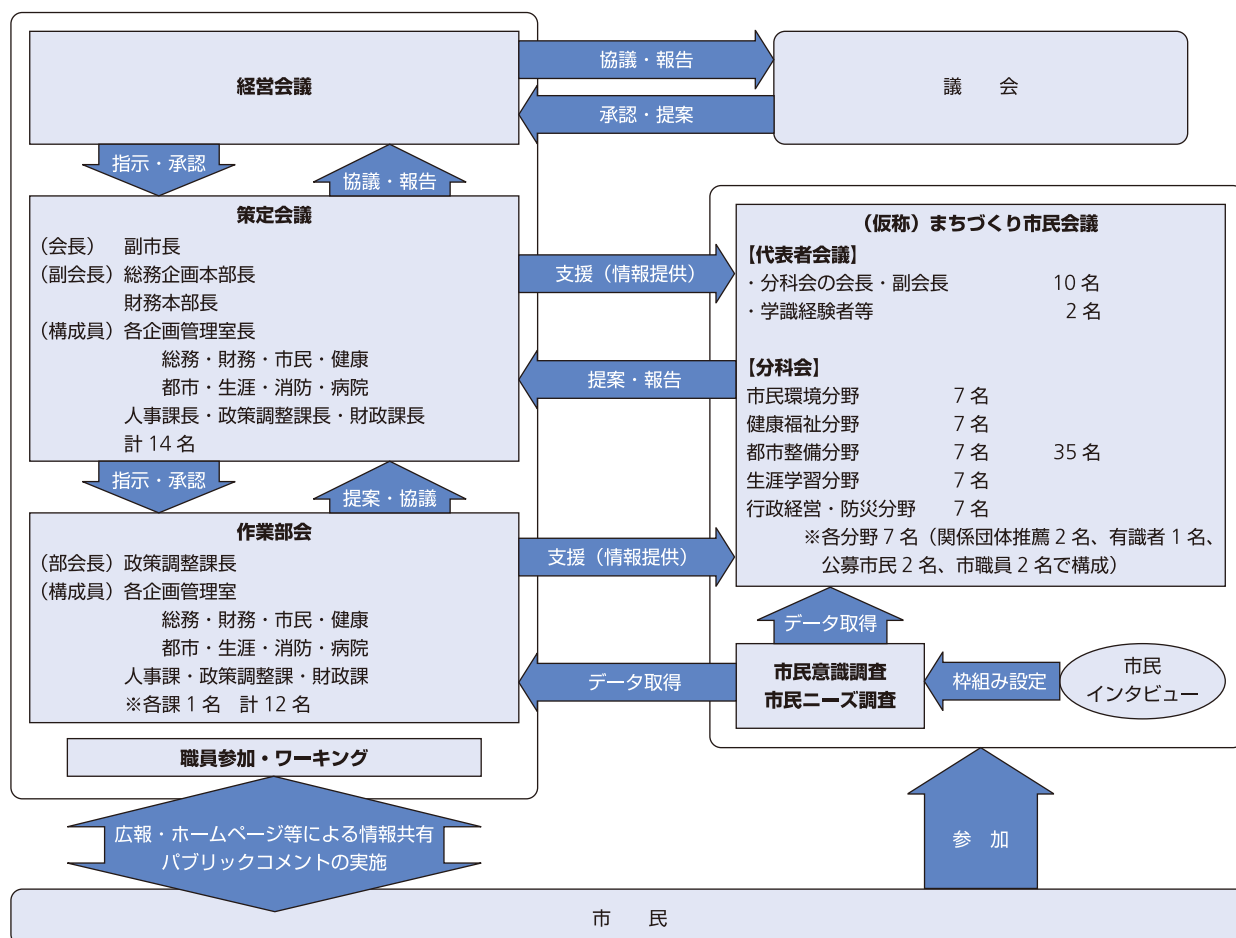
iii 子どものアイデア募集

様々の世代からのアイデアを計画づくりに生かすため、子どもたちの考える「松戸市の将来・夢」を把握する方法を検討します。

iv 地域の意見募集と計画内容の共有

平成22年度においては、計画素案をもとに、地域住民の意見をうかがったり、計画内容を共有するための方法を検討します(タウンミーティング、オープンハウスなど)

③ 全体イメージ図



(6) スケジュール

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
基本計画	データ集 人口推計 潜在力(強み)の探求 財源推計 将来ビジョンの検討	現状値の把握 まちづくり指標 役割分担の設定 基本計画 素案策定	基本計画 成案化
実施計画	重要度 満足度の把握	SWOT 分析 戦略書 シート 実施計画 素案策定 財源推計 (サマーレビュー)	実施計画 成案化 財源推計 (サマーレビュー)
市民参加	委員 公募 市民 インタビュー ニーズ 調査 市民 フォーラム	まちづくり会議 意識 調査 こども フォーラム	タウン ミーティング パブリック コメント

(7) 留意事項

① 個別計画との整合性

「都市計画マスタープラン」「環境計画」「緑の基本計画」「生涯学習基本計画」「地域福祉計画」「集中改革プラン」など各種個別計画との連携を図りつつ、策定するようにします。

② 合併による政令指定都市研究との距離感

東葛広域行政連絡協議会(柏市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市・松戸市)政令指定都市問題研究会においては、平成20年5月に、最終報告を行います。それと並行して、東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会(市川市・船橋市・鎌ヶ谷市・松戸市)においては、平成20年度中を目途に、報告書を取りまとめる予定としています。

しかしながら、後期基本計画の策定にあたっては、基本的には、現在の市域を念頭において、将来ビジョンの策定などを実施します。

(8) 基本計画書素案のイメージ(参考)

第〇節 基本構想に定める「施策の大綱」です。

第〇項 後期基本計画で新たに定める「施策展開の方向」です。

1 現況と課題

「施策展開の方向」ごとに、社会経済環境の変化、ニーズや市の役割の変化、変化により生じる課題を整理します。

2 松戸の強み（潜在力）

「施策展開の方向」ごとに、これまでの取り組みなどから生み出されたり、もともと持っている強み（潜在力）を整理します。

3 基本的な方向（将来ビジョン）

松戸の強み（潜在力）を活かすことにより、実現したい社会の姿を表現します。

4 施策の展開方向（まちづくり指標・目標）

将来ビジョンを実現に向けて、市民や社会の状態がどのような状態になっているのかを把握するための指標（まちづくり指標）とめざしたい水準を示します。

めざす姿

まちづくり 指標	単位	めざそう値			
		基準値	H25	H28	H32

5 市民と行政の役割分担

将来ビジョンを実現するために、市民と行政がどのように役割分担するかを示します。市民は、個人や家庭、地域、NPO、企業などに分けて示すようにします。

6 関連個別計画

当該施策に関する個別計画名称を記載します。

2

後期基本計画策定の流れ

	後期基本計画策定会議 ・作業部会、事務局	職員参加	市民参加	市議会
H20	後期基本計画策定基本方針 H20.7 松戸の強みと弱みを考える 論点データ集 H20.7 人口推計 H21.1 後期基本計画づくりのため の市民ニーズ調査 H21.3	あなたの想いを聴く インタビュー（職員編） H20.11～ 職員みんなの対話会 H21.1	松戸市民フォーラム H21.1 あなたの想いを聴く インタビュー（市民編） H21.2～	
H21	SWOT分析などの データ分析 H21.6～ 後期基本計画策定における 市民意識調査 H22.3	政策テーマ別検討チーム H21.7～	松戸市の未来を考える 市民フォーラム H21.7 まつど未来づくり会議 H21.8～ まつど・こどもフォーラム H21.8～	基本計画検討協議会 H21.12～ 全員協議会 H22.2～ （計画の各段階案に 対して意見・提案）
H22	計画素案 H22.4 パブリックコメント案 H22.9 計画案（議案） H22.11	職員みんなの対話会 H23.2	広報まつど特集（意見募集） H22.5 タウンミーティング H22.5 パブリックコメント H22.10	12月定例会 （議案上程・継続審査） H22.12 1月臨時会（修正可決） H23.1
H23	計画のスタート H23.4			

3 主な取組みと成果

① 市民参加

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
あなたの想いを聴くインタビュー（市民編）	H21.2～3 （一部、6月まで）	各課事業での関係者 294名	インタビュー結果レポート （「松戸の良さ」「将来のありたい姿」等に関する）	第2章「政策展開の方向」 【松戸の良さ・強み】
松戸市の未来を考える市民フォーラム	① H21.7.4、5 ② H21.7.9、16	① 58名（うち職員8名） ② 70名（うち職員9名）	まつど未来づくり会議に向けての「メッセージ・メール・依頼文」	序章「後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと」 また、計画書への直接的な提言ではないが、「まつど未来づくり会議」での検討のベースとした
まつど未来づくり会議	H21.8.7～11.7 （全体会2回、分科会5回開催）	72名（うち公募10名、職員15名）	「提言書」 ・目指したい姿の宣言文 ・指標 ・市民と行政それぞれの役割	第2章「政策展開の方向」 【めざしたい将来像】 【めざそう値（指標）】 【市民と行政それぞれの役割】
タウンミーティングと意見募集	① H22.5.7 ② H22.5.10 ③ H22.5.14 ④ H22.5.16 ⑤ H22.5.24	① 28名 ② 34名 ③ 27名 ④ 39名 ⑤ 39名 計167名	計画素案への意見 ・タウンミーティングでの意見（75件） ・電子メールなどで寄せられた意見（10人、30件）	計画素案を修正し、パブリックコメント案へ
パブリックコメント	H22.10.1～ H22.10.22	6名	・電子メールなどで寄せられた意見（13件）	パブリックコメント案への意見に対する市の考え方を公表

② 職員参加

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）	① H20.11.13～11.30 ② H20.12.19～H21.1.16	1,198名	インタビュー結果レポート （「松戸の良さ」「将来のありたい姿」等に関する）	第2章「政策展開の方向」 【松戸の良さ・強み】
職員みんなの対話会	H21.1.7	137名	対話会議事録	計画書への直接的な提言ではないが、話し合われた議題の中で、参加者が特に関心の高いものについては、政策テーマ別検討チームの検討課題として引き継がれる
政策テーマ別検討チーム	H21.7.22～11.20 （合同会議2回、チーム別会議各7回開催）	22名（うち公募9名）	提言書 ・人口フレーム検討チーム ・産業活性化検討チーム ・人とのつながり検討チーム	第1章「リーディングプラン」 ・住んでいるのが誇らしく思える街 ・みんなの協力で賑わいのある街 ・自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街

③ データ分析

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
総合計画後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査	① H21.1.21～2.10 ② H21.2.18～3.10	① 1,534名 ② 1,440名	報告書	序論「前提となる社会的潮流」 序章「設定人口」 (実施計画)
総合計画後期基本計画策定における現状把握のための市民意識調査	H22.1.28～2.12	1,524名	報告書	第2章「政策展開の方向」 【めざそう値（現状値）】
人口推計	H21.1		報告書	序章「設定人口」
松戸の強みと弱みを考えるデータ集	H21.4	後期基本計画策定準備プロジェクト17名	データ集	第2章「政策展開の方向」 【現況と課題】

④ 議会

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
①基本計画検討協議会 ②全員協議会 ③総務財務常任委員会 ④本会議	① H21.12.22～(5回開催) ② H22.2.16、H22.4.23、H22.8.18、H22.9.17 ③ H22.12.15、H23.1.20 ④ H22.12.22、H23.1.28		<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画に係る会派意見・提案(201件) 後期基本計画素案(たたき台)に対する意見(93件) 後期基本計画素案に対する意見(40件) 後期基本計画パブリックコメント案に対する質問・意見(27件) 後期基本計画案の修正案 	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案(たたき台)に反映 計画素案(たたき台)を修正し、計画素案へ 計画素案を修正し、パブリックコメント案へ 計画修正案

⑤ 庁内

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
後期基本計画策定会議/作業部会	H20.7.22～	策定会議16名 作業部会17名	策定会議32回、 作業部会32回開催	<ul style="list-style-type: none"> <全体監修>特に、 序章「財政の見通し」「都市づくりの考え方」 第2章「政策展開の方向」 【めざそう値】【施策の展開方向】 第3章「計画の推進にあたって」

4 後期基本計画策定の経過

平成20年度

- 7月10日 ○「総合計画後期基本計画策定基本方針(案)」を経営会議で協議
- 7月15日 ○「松戸市総合計画後期基本計画策定会議設置要綱」及び「松戸市総合計画後期基本計画策定会議作業部会設置要綱」を施行
- 7月16日 ○「総合計画後期基本計画策定基本方針」を決定
- 7月22日 ○「松戸の強みと弱みを考えるデータ集」を公表
- 7月22日 ○第1回策定会議で、基本方針・策定組織を確認、データ集を共有
- 7月23日 ○第1回作業部会で、基本方針・策定組織を確認、データ集を共有
- 8月4日 ○第2回策定会議及び作業部会で、基本構想に掲げる方針・大綱の現状と今後の方向性について協議
- 8月18日 ○第3回策定会議及び作業部会を開催
- 8月21日 ○第4回策定会議及び作業部会を開催
- 9月1日 ○広報まつど9月1日号で、後期基本計画策定のスタートをお知らせ
- 10月15日 ○第5回作業部会で、基本構想に掲げる方針・大綱を協議。「イメージまつど～私たちの明るい未来をつくる～」の概要説明
- 10月20日 ○第5回策定会議で、基本構想に掲げる方針・大綱を協議。「イメージまつど～私たちの明るい未来をつくる～」の概要説明
- 11月13日 ○「あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）」説明会 (職員参加)
- 11月13日～11月30日 ○「あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）」の第1次実施(1,122名参加) (職員参加)
- 11月18日 ○第6回策定会議で、(仮称)まちづくり市民会議の委員選任方法について協議。ニーズ調査・人口推計について協議
- 11月25日 ○第6回作業部会で、(仮称)まちづくり市民会議の委員選任方法について協議。ニーズ調査・人口推計について協議
- 12月1日** ○**広報まつど12月1日号で、(仮称)まちづくり市民会議の委員を公募** (市民参加)
- 12月3日** ○**松戸市議会基本条例が可決(基本計画が議決事項に)** (市議会)
- 12月19日～1月16日 ○「あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）」の第2次実施(76名参加) (職員参加)
- 12月25日 ○第7回作業部会で、ニーズ調査・人口推計について協議。市民インタビューの進め方について協議

1月7日	○職員みんなの対話会を開催(137名参加)	(職員参加)
1月19日	○部長会議で、後期基本計画策定作業の途中経過を報告	
1月19日	○第7回策定会議で、ニーズ調査・人口推計について協議。 市民フォーラム・市民インタビューの進め方について協議	
1月21日～2月10日	○「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(第1回調査)」の実施(有効回収数1,534人)	
1月27日	○松戸市民フォーラム(関東学院大学 大住荘四郎教授、(株)ヒューマンバリュー 高間邦男代表取締役)を開催	(市民参加)
2月2日	○部長会議で、人口推計結果を報告	
2月3日	○「あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)」キックオフ会議	(職員参加)
2月3日～3月31日	○「あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)」の実施(294名参加)	(市民参加)
2月18日～3月10日	○「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(第2回調査)」の実施(有効回収数1,440人)	
3月30日	○「あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)」振り返りミーティング	(職員参加)

平成21年度

4月1日	○松戸市議会基本条例の施行	(市議会)
4月20日	○第8回策定会議を開催	
5月7日	○部長会議で、20年度作業実績を報告	
5月7日	○第9回策定会議で、21年度の市民参加・職員参加のあり方を協議	
5月18日	○部長会議で、21年度の市民参加・職員参加の進め方を報告	
5月25日	○第8回作業部会を開催	
6月29日	○第9回作業部会で、松戸市の未来を考える市民フォーラムの概要・プログラムの紹介、参加のスタンスや注意点を検討	
7月4日・7月5日	○松戸市の未来を考える市民フォーラム(土日)を開催(58名の参加)	(市民参加)
7月9日・7月16日	○松戸市の未来を考える市民フォーラム(平日)を開催(70名の参加)	(市民参加)
7月20日	○政策テーマ別検討チーム合同キックオフ会議を開催	(職員参加)
7月30日	○第10回作業部会で、松戸市の未来を考える市民フォーラムの振り返りと未来づくり会議のポイントを検討	
8月3日	○第10回策定会議で、松戸市の未来を考える市民フォーラムを報告、未来づくり会議・政策テーマ別検討チーム・こどもフォーラムを協議	
8月6日	○人とのつながり検討チーム第2回ミーティング	(職員参加)
8月7日	○まつど未来づくり会議第1回全体会・分科会を開催(委員数72名)	(市民参加)

8月10日	○人口フレーム検討チーム第2回ミーティング	(職員参加)
8月12日	○産業活性化検討チーム第2回ミーティング	(職員参加)
8月18日	○第11回作業部会で、まつど未来づくり会議第2回分科会の進め方を検討	
8月24日・8月25日	○まつど・こどもフォーラム開催(27名参加)	(市民参加)
8月24日	○まつど未来づくり会議第2回生活環境分科会開催	(市民参加)
8月26日	○産業活性化検討チーム第3回ミーティング	(職員参加)
8月27日	○まつど未来づくり会議第2回都市経営分科会開催	(市民参加)
8月27日	○人とのつながり検討チーム第3回ミーティング	(職員参加)
8月28日	○まつど未来づくり会議第2回福祉分科会開催	(市民参加)
8月28日	○まつど未来づくり会議第2回都市と産業分科会開催	(市民参加)
8月29日	○まつど未来づくり会議第2回教育分科会開催	(市民参加)
8月31日	○まつど未来づくり会議第2回地域連携分科会開催	(市民参加)
9月1日	○人口フレーム検討チーム第3回ミーティング	(職員参加)
9月9日	○産業活性化検討チーム第4回ミーティング	(職員参加)
9月10日	○第12回作業部会で、まつど未来づくり会議第3回分科会の進め方を検討	
9月10日	○人とのつながり検討チーム第4回ミーティング	(職員参加)
9月11日	○人口フレーム検討チーム第4回ミーティング	(職員参加)
9月24日	○まつど未来づくり会議第3回生活環境分科会開催	(市民参加)
9月25日	○まつど未来づくり会議第3回福祉分科会開催	(市民参加)
9月28日	○まつど未来づくり会議第3回地域連携分科会開催	(市民参加)
9月29日	○まつど未来づくり会議第3回都市と産業分科会開催	(市民参加)
9月30日	○まつど未来づくり会議第3回教育分科会開催	(市民参加)
10月1日	○まつど未来づくり会議第3回都市経営分科会開催	(市民参加)
10月5日	○人とのつながり検討チーム第5回ミーティング	(職員参加)
10月9日	○第13回作業部会で、まつど未来づくり会議第4回分科会、第2回全体会の進め方を検討	
10月9日	○産業活性化検討チーム第5回ミーティング	(職員参加)
10月13日	○人口フレーム検討チーム第5回ミーティング	(職員参加)
10月14日	○まつど未来づくり会議第4回生活環境分科会開催	(市民参加)
10月15日	○まつど未来づくり会議第4回教育分科会開催	(市民参加)
10月16日	○まつど未来づくり会議第4回福祉分科会開催	(市民参加)
10月19日	○まつど未来づくり会議第4回地域連携分科会開催	(市民参加)
10月20日・27日	○まつど未来づくり会議第4回都市と産業分科会開催	(市民参加)
10月20日	○まつど未来づくり会議第4回都市経営分科会開催	(市民参加)
10月20日	○人とのつながり検討チーム第6回ミーティング	(職員参加)
10月24日	○まつど・こどもフォーラム振り返りの会・市長との対話会を開催	(市民参加)
10月26日	○人口フレーム検討チーム第6回ミーティング	(職員参加)
10月28日	○産業活性化検討チーム第6回ミーティング	(職員参加)
11月2日	○第11回策定会議・第14回作業部会で、まつど未来づくり会議第2回全体会の進め方を検討	

11月4日	○人とのつながり検討チーム第7回ミーティング	(職員参加)
11月4日	○人口フレーム検討チーム第7回ミーティング	(職員参加)
11月5日	○産業活性化検討チーム第7回ミーティング	(職員参加)
11月7日	○まつど未来づくり会議第2回全体会・第5回分科会開催	(市民参加)
11月10日	○政策テーマ別検討チーム合同発表会を開催	(職員参加)
11月10日	○第12回策定会議・第15回作業部会で、政策テーマ別検討チームから提言を受理。後期基本計画骨子(案)を検討	
12月12日	○まつど未来づくり会議議長より、提言書を受理	(市民参加)
12月18日	○政策テーマ別検討チーム振り返りミーティングを開催	(職員参加)
12月21日	○第13回策定会議で、後期基本計画素案(たたき台)について協議。第4次実施計画の策定作業手順について協議	
12月22日	○第16回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議。第4次実施計画の策定作業手順について協議	
12月22日	○基本計画検討協議会が発足	(市議会)
1月1日	○広報まつど1月1日号で、まつど未来づくり会議の提言を掲載	
1月12日	○第2回基本計画検討協議会を開催。後期基本計画骨子(案)を説明	(市議会)
1月28日～2月12日	○「後期基本計画策定における現状把握のための市民意識調査」の実施(有効回収数1,524人)	
1月29日	○第3回基本計画検討協議会を開催	(市議会)
2月2日	○第14回策定会議で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	
2月10日	○経営会議で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	
2月12日	○第4回基本計画検討協議会を開催。後期基本計画素案(たたき台)を説明、後期基本計画骨子(案)に係る調査事項について回答	(市議会)
2月16日	○市議会全員協議会で、後期基本計画素案(たたき台)を説明	(市議会)
2月19日	○第15回策定会議・第17回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議。第4次実施計画に係るSWOT分析について協議	
3月11日	○第5回基本計画検討協議会を開催	(市議会)
3月23日	○第16回策定会議・第18回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	
3月29日	○第17回策定会議・第19回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	

平成22年度

- | | |
|------|---|
| 4月2日 | ○部長会議で、「イマジンまつど～私たちの明るい未来をつくる～」報告書を報告 |
| 4月2日 | ○第18回策定会議・第20回作業部会で、これまでの策定経過と今後のスケジュールについて報告 |

- 4月13日 ○第19回策定会議・第21回作業部会で、後期基本計画素案について最終確認。タウンミーティングについて協議
- 4月19日 ○部長会議で、後期基本計画素案を報告。タウンミーティングの開催を報告
- 4月23日 ○市議会全員協議会で、後期基本計画素案を説明。市議会からの質問・意見に対する対応結果を説明 (市議会)**
- 5月1日 ○広報まつど5月1日号及びホームページで、後期基本計画素案を公表し、意見募集
- 5月7日 ○市民会館で、第1回タウンミーティングを開催(28名) (市民参加)**
- 5月10日 ○常盤平市民センターで、第2回タウンミーティングを開催(34名) (市民参加)**
- 5月14日 ○小金市民センターで、第3回タウンミーティングを開催(27名) (市民参加)**
- 5月16日 ○市民会館で、第4回タウンミーティングを開催(39名) (市民参加)**
- 5月24日 ○六美市民センターで、第5回タウンミーティングを開催(39名) (市民参加)**
- 5月26日 ○第20回策定会議・第22回作業部会で、後期基本計画パブリックコメント案について協議。第4次実施計画策定作業について協議
- 6月10日 ○第21回策定会議・第23回作業部会で、後期基本計画パブリックコメント案について協議
- 6月15日 ○パブリックコメント(7月1日予定)の延期を決定
- 7月1日 ○広報まつど7月1日号に、「後期基本計画策定における現状把握のための市民意識調査」の結果を掲載。ホームページに、タウンミーティングの開催結果・意見募集の結果を掲載
- 7月9日 ○第22回策定会議を開催
- 8月11日 ○第23回策定会議・第24回作業部会で、後期基本計画パブリックコメント案について協議。第4次実施計画の策定について協議
- 8月16日 ○部長会議で、後期基本計画パブリックコメント案を報告。タウンミーティング等市民意見の対応状況を報告
- 8月18日 ○市議会全員協議会で、後期基本計画パブリックコメント案を説明 (市議会)**
- 9月17日 ○市議会全員協議会で、後期基本計画パブリックコメント案を説明。議会からの意見の対応状況を説明 (市議会)**
- 9月24日 ○部長会議で、後期基本計画パブリックコメント案を報告。議会からの意見の対応状況を報告
- 10月1日 ○広報まつど10月1日号及びホームページに掲載し、後期基本計画のパブリックコメントを実施 (市民参加)**
- 10月4日 ○第24回策定会議・第25回作業部会で、第4次実施計画の策定について協議

- 10月18日 ○第25回策定会議・第26回作業部会で、第4次実施計画の策定について協議
- 11月1日 ○第26回策定会議・第27回作業部会で、後期基本計画のパブリックコメントの対応等について協議。第4次実施計画の策定について協議
- 11月10日 ○経営会議で、後期基本計画案を協議。パブリックコメント等の対応を協議
- 11月15日 ○部長会議で、後期基本計画案を報告。パブリックコメント等の対応を報告
- 11月17日 ○後期基本計画案の市長決裁
- 11月24日 ○第27回策定会議・第28回作業部会で、後期基本計画案について報告。第4次実施計画の策定について協議
- 11月26日** ○**市議会の説明会で、後期基本計画案を説明** (市議会)
- 11月30日 ○第28回策定会議で、後期基本計画PR用映像について検討
- 12月6日** ○**12月定例会において、「松戸市総合計画後期基本計画の策定について」を提案** (市議会)
- 12月6日** ○**パブリックコメントの実施結果(6人13件)をホームページに掲載し、公表** (市民参加)
- 12月15日** ○**総務財務常任委員会において審査** (市議会)
- 12月22日** ○**12月定例会においては、継続審査** (市議会)
- 12月27日 ○第29回策定会議・第29回作業部会で、後期基本計画案審議の経過を共有。第4次実施計画の策定について協議。計画策定後の広報について検討
- 1月17日 ○部長会議で、職員みんなの対話会の開催を報告
- 1月20日** ○**総務財務常任委員会において審査** (市議会)
- 1月21日 ○第30回策定会議・第30回作業部会で、後期基本計画案審議の経過を共有。第4次実施計画の策定について協議。職員みんなの対話会について協議
- 1月28日** ○**1月臨時会において、「後期基本計画修正案」を可決。「後期基本計画修正案を議決した部分を除く原案」を可決** (市議会)
- 1月31日 ○後期基本計画の策定についてホームページに掲載し、公表
- 2月1日 ○第31回策定会議・第31回作業部会で、第4次実施計画の策定について協議
- 2月8日** ○**職員みんなの対話会(イメージまつどを振り返り、今後の市民参加を考えよう)を開催** (職員参加)
- 3月28日 ○第32回策定会議・第32回作業部会で、第4次実施計画案を確定
- 3月30日 ○「第4次実施計画」を決定

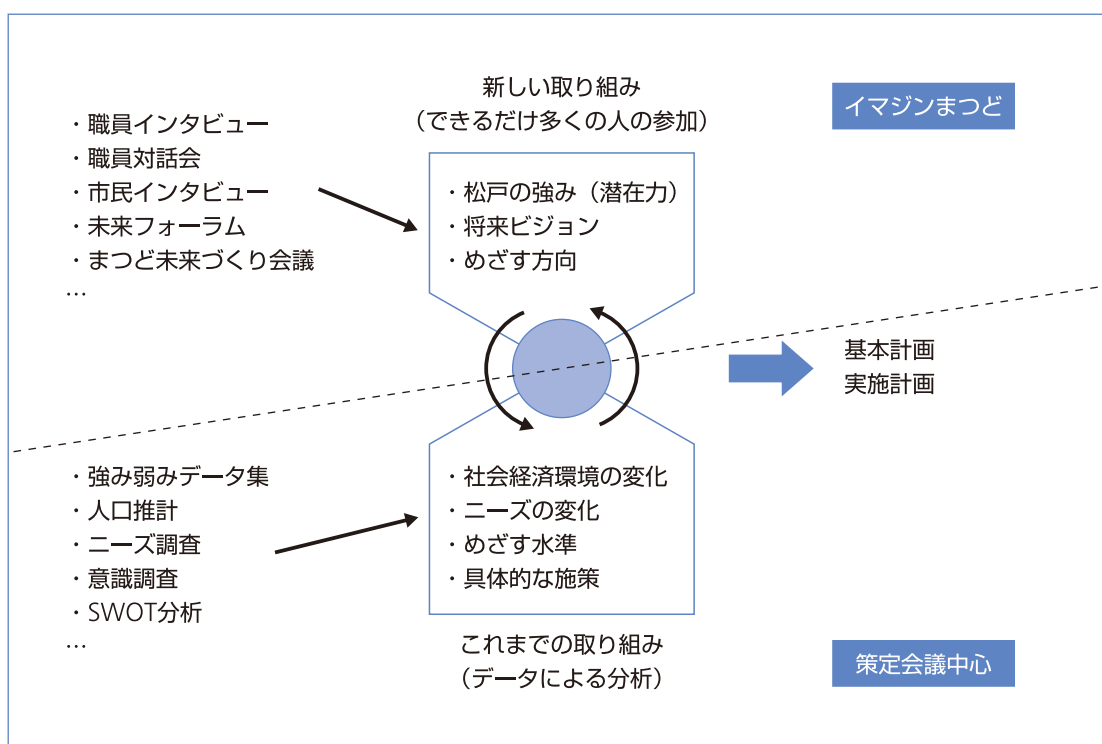
5 市民参加・職員参加の記録

(1) イマジンまつど

今回の「後期基本計画」の策定過程においては、できるだけ多くの市民や職員の想いを聴き、計画に反映することを主眼に取り組みました。

できるだけ多くの市民や職員に、松戸の明るい未来を想像してもらい、その想いを共有し、力を合わせて創造していく取り組みに、今回の計画策定がつながることを期待して、一連の取り組みを「イマジンまつど～私たちの明るい未来をつくる～」として、推進してきました。

●従来型の取り組みと新しい取り組みの関係



(2) あなたの想いを聴くインタビュー (市民編)

① 概要

市民の松戸市への想いを聴くインタビュー。各課からリストアップされた対象者(通勤・通学を含んだ市民、学識経験者)と公募市民のもとに、市職員が訪問し、松戸の強みや将来ビジョンについて、数十分程度のインタビューを実施しました。

② 目的

- i 市民の想いへの理解を深めます
市民が松戸の良さや未来について、どんな想



市民インタビューのありたい姿について話し合う職員

いを抱いているのかを直接向き合って聴く機会を持つことで、行政職員の市民への理解を深めます

ii 市民と行政とのより良い協働関係を構築します

インタビューを通して、松戸市の未来に影響を与えるステークホルダー（影響関係者）一人ひとりの理解を深めることで、市民と行政が協働できる関係創りを行います

iii 市民のまちづくりへの参加意識を高めます

松戸の未来について考える質問を投げかけることで、市民のまちづくりに参加してみようという想いを高めます

③ 実施期間

平成21年2月～3月(一部、6月まで継続)

④ インタビュー対象者

各本部がリスト掲載した市民(通勤・通学者等含む)・学識経験者、及びまつど未来づくり会議への公募市民 計294名

⑤ 実施状況

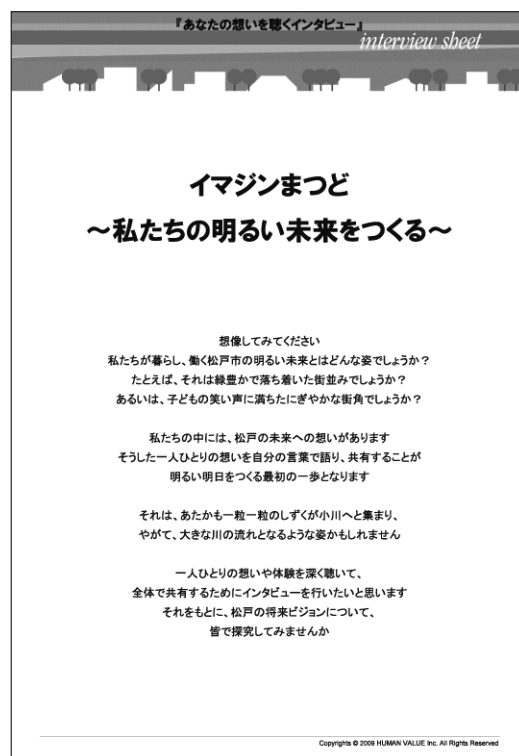
リスト掲載は、政策展開の方向(24政策)全てを網羅し、各政策15～20人程度を目安に、各本部の協力により行いました。リストアップされた対象者のところに、職員が出向き、インタビューシート&ガイドをもとにインタビューを行いました。インタビューシートについては、職員編で活用されたものをベースに、より市民に適した形になるよう質問内容が精査されて開発されたものです。最終的に294名の市民にインタビューを実施することができました。

⑥ 成果物

インタビュー結果については、第2章「政策展開の方向」の各節ごとに、「松戸市の良さ・暮らしやすさ」「松戸市の将来像」の概要を掲載しています。

⑦ インタビュー協力者の感想(抜粋)

○昔のことを思い出して、懐かしかった。昔には戻れないが、新しく松戸市民になった人とも共存したい。



インタビューシート



市民インタビューの様子(流通経済大学 中村美枝子教授)



振り返りミーティング(ワールドカフェ)

- 住みなれた松戸を見直し、何らかの形で松戸に貢献したいと感じました
- 自分が何を大事だと思っているのか、わかった。人のつながりはどんどん広がっていくのが楽しいし、これが豊かさというものなんだと思う。
- 行政がこのようなことをコツコツと行なっているので今後、松戸の明るい未来が見え、先が広げられるように思う。
- 難しい質問もあり考えさせられた。
- このように住民の声を聞いて計画を作るといのは、住民として喜ばしい。ぜひうまくまとめて、方向づけをしてほしい。

(3) 松戸市の未来を考える市民フォーラム

① 概要

松戸市に関わる幅広い人々が一堂に会し、市民と行政の垣根を越えて話し合う市民フォーラム。参加者は、市民インタビューを受けた人の中から特に関心の高い人に参加してもらうことにしました。松戸市のこれまでの変遷を振り返り、現状の課題に対する理解を深めた上で、未来の松戸市の姿について話し合い、全体の方向性について共有しました。

② 目的

- i 視座を高め、松戸についての全体像を理解します

幅広い分野で活躍されている市民、行政の人々が参加し、お互いの知っていることや考えをオープンに共有することで、自分の枠組みに捉われずに、松戸市で起きていることの全体像を理解し、高い視座を得られるようにします

- ii 共有ビジョンを描きます

一人ひとりの中にあるビジョンを皆で語り合うことで、共有ビジョンを参加者の中に創り上げ、一体感と前向きなエネルギーを得るようにします

- iii 関係性を高めます

フォーラム後に開催される「まつど未来づくり会議」の効果的な運営に向けて、参加者の関係性を高めます

③ 実施日時

- 土日開催：21年7月4、5日
(10:00～16:30)
- 平日開催：21年7月9、16日
(10:00～16:30)



職員としての参加のスタンスを検討する作業部会員

	初日	2日目
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市長あいさつ ■ はじめに <ul style="list-style-type: none"> ● チェックイン ● 目的、進め方、スケジュール ■ 松戸市のこれまでの振り返る <ul style="list-style-type: none"> ● 過去30年間の年表(タイムライン)の作成 ■ 松戸市の今について考える <ul style="list-style-type: none"> ● 私たちに影響を与えている要因やトレンドを考える ● トレンドに関する自身の体験や思いを共有する ● 現状を生み出してきた自分たちについて振り返る 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松戸市の未来を想像する <ul style="list-style-type: none"> ● 実現したい未来のシナリオを描く ● シナリオの発表 ■ 理想の未来の実現に向けて、大切にしたい共通の拠りどころを見つける <ul style="list-style-type: none"> ● 未来を実現するために、立場の異なる人々全員が合意できる共通の拠りどころについて検討する ■ 明日へのステップを検討する(まつど未来づくり会議への移行) <ul style="list-style-type: none"> ● 未来フォーラムで話し合った内容をより具体化していく「まつど未来づくり会議」に向けて、全員でメッセージ・エール・依頼を提言する
16:30		<ul style="list-style-type: none"> ■ 終わりに ■ 副市長あいさつ

2日間のプログラム



チェックインにより「今の気持ち」を共有

④ 会場

土日開催：松戸市議会棟3階特別委員会室

平日開催：松戸商工会館5階会議室

⑤ 参加者数

土日開催：58名(内職員が8名)

平日開催：70名(内職員が9名)

⑥ 実施状況

市民フォーラムは、松戸市の全体像の理解を深められるように、松戸市の過去、現在、未来について参加した人々がオープンな対話を行えるようなプログラムを作成し開催しました。プログラムは、フューチャーサーチと呼ばれるホール・システム・アプローチの代表的な手法に基づいて開発しました。話し合いは、約8名1グループでチームを組んで行われました。所属や立場が異なる「ミックスグループ」、関連する人々を集めた「関連グループ」など、何度かグループを変更して相互作用が高まるように行われました。また、グループ討議だけではなく、参加者全員で話し合いを行える場面も設けました。

2日目の最後には、このフォーラムに参加した人の中から、フォーラムで話し合った内容をより具体化していく「まつど未来づくり会議」に、委員として継続して参加したい人を立候補してもらいました。そして、まつど未来づくり会議に向けて、全員でメッセージ・エール・依頼文の提言を行い、終了しました。

⑦ 参加者の感想(抜粋)

- 今まで松戸を狭い視野でしか見てこなかったが、松戸を全体的に広い視野に立って見ることができました
- 行政サイドを含め市民の一人ひとりが共通の価値観をもって目標に挑戦することは間違いなく大きな力になるものと確信しています
- ますます松戸のことが好きになりました
- 今回のフォーラムの内容を自分の地域の集まりなどで報告したい
- 高齢者が健康で過ごせる街づくりに、近隣の方と協力しながら手助けできることをしたい
- 学校現場で、地域とのつながりを考えたい



年表の作成



これまでのミックスグループで振り返る



影響を与える要因やトレンドを全員で出し合う



影響を与える要因やトレンドを描いたマップ



誇りに思うこと、残念に思うことを振り返る



寸劇で未来を表現する参加者



未来について考える



共通の拠りどころを全員で検討



壁に貼り出された共通の拠りどころの候補



大きな輪をつくり全員でチェックアウト



未来づくり会議に向けてのメッセージ・エールの発表

(4) まつど未来づくり会議

① 概要

各テーマの政策ごとに、どんな状態を実現していきたいのか、そのための市民や行政の役割が何かを考え、市に対して提言を行う市民会議。基本計画の大綱ごとに分科会を形成し、市民と職員が参加して行いました。

② 目的

- i 個別のテーマの深掘を行います
未来フォーラムで理解を深めた松戸市の全体



第1回全体会の様子

像を踏まえたうえで、分科会に分かれて個別のテーマについて、より深堀を行います

- ii 市民会議としての提言をまとめます
最終的に市民会議としての提言をまとめます

③ 実施期間

21年8月～11月

※ 個別の開催状況は、資料編2「4.後期基本計画策定の経過」に記載



第1回分科会で、想いを共有

④ 委員数

	関係団体 関係者	学識 経験者	公募市民	市職員	計
第1節 連携型地域社会の形成	5	0	6	2	13
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	8	0	2	2	12
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	9	0	0	2	11
第4節 安全で快適な生活環境の実現	10	0	0	3	13
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	8	0	1	3	12
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	5	2	1	3	11
計	45	2	10	15	72

⑤ 実施状況

まつど未来づくり会議は、各分科会が担当する政策ごとに、次の3つの観点から提言を行うことを最終的な成果としました。

- ① 基本的な方向：目指したい姿の宣言文
- ② 施策の展開方向：指標
- ③ 市民と行政それぞれの役割

提言に向けて、全5回にわたる会合を開催しました。

【第1回(全体会)】

21年8月7日(金) 15:00～19:00

内容：6つの分科会メンバー全員が集い、会議の目的・プロセス・役割を確認した上で、今後の分科会の計画づくりを行いました。

【第2～4回(分科会)】

21年9～10月(日時は分科会ごとに調整)

内容：各分科会に分かれて、3時間程度の会合を3回開催。会合の中では、各政策について話し合い、深堀を行い、最終的に提言にまとめました。

【第5回(全体会)】

21年11月7日(土) 14:00～18:00



分科会での検討の様子

内容：各分科会でまとめた内容を全体に発表し、提言を行いました。

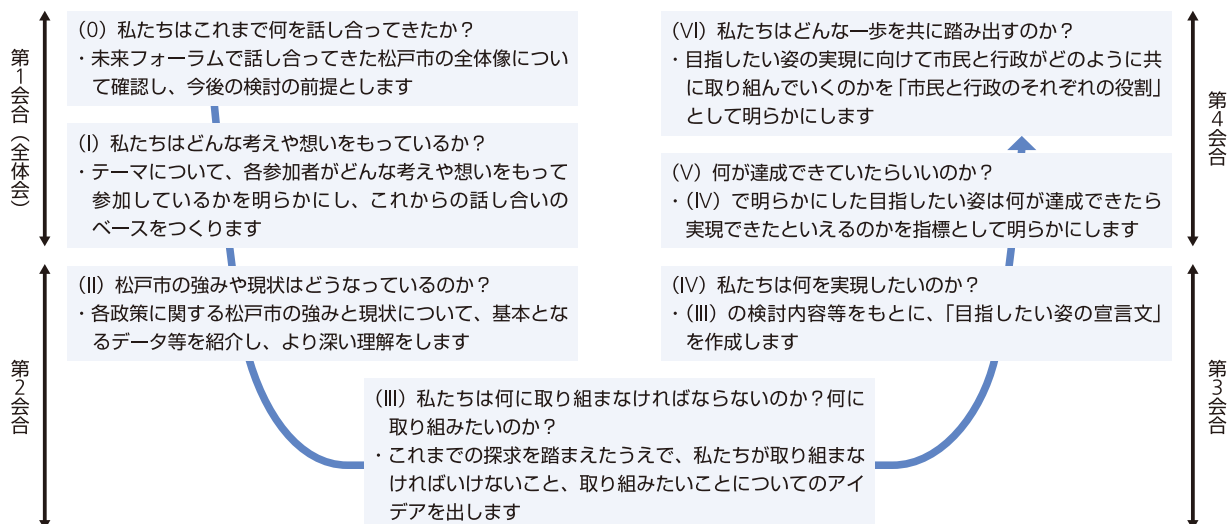


未来づくり会議議長の大住荘四郎氏(左)・副議長の中村美枝子氏(中央)

未来づくり会議全体プロセス

	全体会 (8月7日)		分科会			全体会 (11月7日)
	全体	分科会	① (8月下旬)	② (9月下旬)	③ (10月中旬)	
ねらいと概要	<ul style="list-style-type: none"> ■意義・方向性の確認 ■松戸市の全体状況のデータによる理解 ■参加者自身の想いや課題意識の共有 		テーマ・施策についての理解・探求促進	「目指したい姿の宣言文」の検討	「指標」「市民と行政それぞれの役割」の検討	全体共有(市への提言) & フィードバック
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ■委嘱状の交付 ■全体の趣旨説明 ■各分科会に分かれての議論 		<ul style="list-style-type: none"> ■行政からの情報提供 ■情報提供をもとにした対話・議論 ■キーワード抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの対話を踏まえて、「目指したい姿の宣言文」を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■指標の検討 ■市民と行政それぞれの役割の検討 ■最終アウトプット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■全体発表 ■全体での対話
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会長・副会長の選任 ■今後の分科会のスケジュール 		<ul style="list-style-type: none"> ■対話・議論レポート ■各政策のキーワード 	<ul style="list-style-type: none"> ■対話・議論レポート ■目指したい姿の宣言文 	<ul style="list-style-type: none"> ■指標 ■それぞれの役割 ■全体会発表用資料 	<ul style="list-style-type: none"> ■市への最終提言

未来づくり会議で探求を深めるプロセス



⑥ 委員の感想(抜粋)

- 「終えた」というより「始まり」という印象です。市の職員市民という立場はありましたが、人として同じテーマを話しあえたこと、うれしく思います。
- ほっとしています。メンバーのみなさん全員が協調性があり、みなさんの思いが入った宣言文になりました。
- 松戸を好きという思いを市民全体で広めたい。
- 松戸の「市民力」を素直に信じられる気持ちです。
- 皆、どのように会議したら良いのか？困惑した顔が浮かびます。
- 松戸の将来に、楽しみと期待がもてるようになった。
- 松戸が好きになりました。
- 松戸市民として自分から何が出来るかを考えるようになった。(今までは行政まかせでした)
- “ふるさと松戸”をキーワードに多数の市民がまとまることを強く願っています。



地域連携分科会の金子雄二分科会長による発表



福祉分科会の海老原寛子分科会長による発表



生活環境分科会の平賀義男分科会長による発表



教育分科会の三枝雅信分科会長による発表



都市経営分科会の清水一分科会長による発表



都市と産業分科会の岩橋秀高分科会長による発表